



令和8年度 保育所入所のご案内

申込受付期間：令和8年4月入所希望・・・令和7年11月4日(火)～11月28日(金)まで

令和8年5月～12月入所希望・・・入所を希望される月の前月1日～15日まで

書類提出先： 菊池市役所子育て支援課または各支所市民生活課

☆申込みに必要な書類

1. 保育所入所申込書（児童1人につき1部ずつ提出してください。）

2. 保育所入所に関する確認票（同意書）（児童1人につき1部ずつ提出してください。）

内容をご確認のうえ『市役所提出用』の裏面に署名をお願いします。

3. 添付書類（父・母・60歳未満の同居する祖父母の分が必要です。）きょうだい児がいる場合、重複しての提出は必要ありません。

状 況	添付書類		父	母	祖父	祖母	その他
就労している	就労証明書 (兼自営業申告書)	事業主から証明を受けて提出					
育児休業中 (同じ職場に復帰)	就労証明書 (兼自営業申告書)	入所後1ヶ月19日以内に復帰すること					
自営業・農林業をしている	就労証明書 (兼自営業申告書)	自営業・農林業をされている方の申告書					
出産予定	母子手帳のコピー	母子手帳の表紙 出産予定日の箇所					
通学している	在学証明書	通学先からの証明を提出					
疾病がある	家庭内状況証明書（申立書）	医療機関からの証明を提出					
看護・介護をしている	家庭内状況証明書（申立書）	看護・介護の状況 (タイムスケジュール)を記入し提出					
求職中 ※原則「保育短時間」	求職活動専念申立書	入所後3ヶ月以内に就労すること					
1歳未満の子どもを家庭で保育するため ※原則「保育短時間」	入所時期は下の子どもが1歳に到達した月の月末までとします。ただし、下の1歳になる子どもが入所した場合を除く。 (特別な理由等がある場合は担当課へご相談ください。)						
障がいがある	身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳等の写し ※保育料軽減対象となる場合があります。						

4. 保育料の決定に必要な情報 ※父・母の分が必要です。また、同居する祖父母分が必要な場合もあります。

保育料の算定のため住民税（均等割・所得割）の情報が必要となります。

算定に必要な資料は以下のとおりです。

R8.4月～8月からの入所を希望される方で、 令和7年1月2日以降に本市にご転入された方	⇒	申請書へのマイナンバー及び令和7年1月1日時点の居住市町村の記載 ※令和7年度市町村民税課税証明書を依頼する場合があります。
R8.9月～R9.3月からの入所を希望される方で、 令和8年1月2日以降に本市にご転入された方	⇒	申請書へのマイナンバー及び令和8年1月1日時点の居住市町村の記載 ※令和8年度市町村民税課税証明書を依頼する場合があります。
令和7年度及び令和8年度について未申告の方	⇒	税務署にて確定申告または市役所税務課にて住民税申告をされて下さい。

★住所変更及び婚姻・離婚等により家庭の状況に変更があった場合は、速やかに届出をしてください。

☆入所できる基準（要件）は・・・

次の事情により、保育所での保育が必要な場合です。

- 1 保護者が就労している場合
- 2 保護者が出産するために預ける場合
- 3 保護者が病気又は障がいがある場合
- 4 保護者が親族を看護又は介護をしている場合
- 5 保護者が火災等の災害による復旧に当たっている場合
- 6 保護者が求職活動中の場合（入所後３ヶ月以内に就労すること）
- 7 その他市長が認めた場合（通学、職業訓練など）



☆保育園・認定こども園・幼稚園はどこにあるの・・・

入所前には、ご見学を♪（見学の際は事前に保育所へ連絡し、日程調整をされて下さい。）

	保育所名	区 分	住 所	電 話	利用定員
菊池	菊之池保育園	公立	野間口 7 2 1	2 5 - 3 3 0 4	90
	花房保育園	公立	出田 2 5 1 5	2 5 - 3 2 2 3	60
	菊池第2 さくら幼楽園	私立	隈府 7 8 5	2 5 - 2 9 1 8	140
	菊池幼楽園	私立	隈府 4 4 3 - 2	2 5 - 3 0 3 5	140
	ルンビニ保育園	私立	赤星 8 9 2 - 4	2 5 - 3 2 3 6	30
	あすなろ保育園	私立	雪野 1 7 3 8 - 3	2 3 - 4 0 0 6	60
	菊池ひかり保育園	私立	亘 1 0 9	2 5 - 3 4 1 9	100
	菊池さくら保育園	私立	豊間 3 0 1 - 9	2 4 - 3 8 8 0	90
	菊池乳児保育園	私立	野間口 8 2 6	2 4 - 3 8 4 8	30
七城	砦保育園	私立	七城町流川 2 1 2	2 5 - 2 2 7 0	50
	加茂川保育園	私立	七城町甲佐町 2 8 0 - 1	2 5 - 3 2 0 8	60
	清泉保育園	私立	七城町林原 9 4 8 - 2	2 6 - 4 0 7 0	50
旭志	北合志保育園	私立	旭志麓 2 9 1 5 - 3 1	3 7 - 2 8 0 9	30
	新明保育園	私立	旭志新明 2 5 5 5 - 2	3 7 - 3 1 2 6	70
	川辺保育園	私立	旭志川辺 8 4 - 1	3 7 - 2 4 3 8	80
泗水	泗水東保育園	私立	泗水町富納 4 6 4 - 1	3 8 - 3 3 5 0	90
	富原保育園	私立	泗水町吉富 1 7 5 - 4 6	3 8 - 2 2 5 2	130
	吉富保育園	私立	泗水町吉富 2 6 5 8	3 8 - 3 7 9 5	90
	田島保育園	私立	泗水町田島 5 8 4 - 1	3 8 - 2 8 0 2	90
	福本保育園	私立	泗水町福本 1 7 9 2	3 8 - 4 6 5 1	110
認定こども園	菊池幼稚園	私立	大琳寺 127	2 5 - 4 4 5 8	165
	菊池みゆきこども園	私立	北宮 3 0 8 - 1	2 5 - 3 6 0 2	85
	双羽幼稚園	私立	七城町甲佐町 4 4 3 - 2	2 4 - 0 4 6 7	120
幼稚園	泗水幼稚園	私立	泗水町吉富 1 5 9 3	4 1 - 8 7 6 0	25

※ 利用定員は変更になる場合があります。

※ 4月から入所できる児童数は、各園の令和7年度からの継続入所児童数で異なります。

☆保育料について

1. 保育料の決定について



保育料は、それぞれの家庭の住民税額（均等割・所得割額）により決定します。

保育料算定資料（源泉徴収票・確定申告の控え等）の提出は不要ですが、令和7年1月2日以降に本市にご転入の方や未申告の方は例外となります。

保育料は4月分から8月分までが令和7年度の住民税、9月分から3月分までは令和8年度の住民税をもとに算定します。

住民税が変更になった場合、翌月から変更することがありますのであらかじめご了承ください。なお、保育料が変更になられた場合は、差額分について追徴、還付、充当等の処理をいたします。

また、保護者が児童扶養手当受給対象者等である場合や同居親族の方の障害者手帳の写しを提出された場合、保育料が軽減になる場合があります。軽減になる期間は、児童扶養手当受給資格のある期間、障害者手帳の写しを提出された翌月から同居を解消されるまでの期間です。（入所月に遡っての軽減は出来ませんのでご注意ください。）

☆公立保育園、私立保育園、認定こども園の保育料は同額です。

☆月の1日現在、保育所に入所している場合は、1ヶ月分の保育料がかかります。

☆保育料は1ヶ月単位です。月の途中で退所しても1ヶ月分の保育料がかかります。

2. 支払い方法について

（1）保育料の支払い期限は毎月月末です。

（2）口座振替または納付書により保育料を納めていただきます。

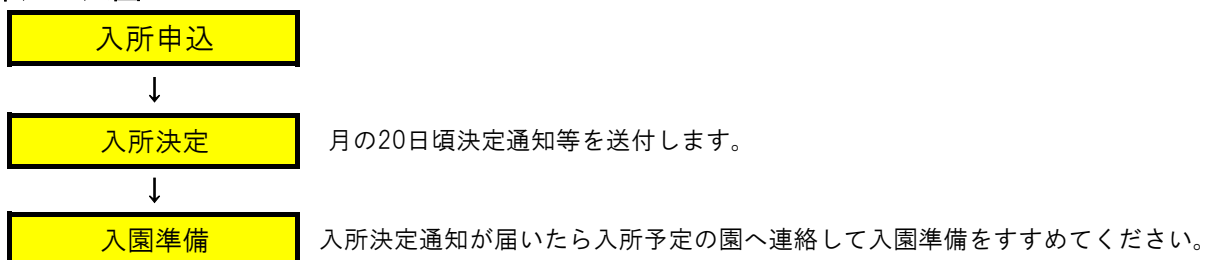
★口座振替をご希望の場合

市備え付けの「菊池市税等口座振替依頼書」を記入のうえ、金融機関へご提出ください。すでに口座振替をご利用の在園児の兄弟姉妹の児童が入園された場合は、在園児の振替先口座と同じ口座からの引き落としになるので、再度口座振替の手続きは不要です。

★納付書をご希望の場合

毎月月末までに保育園へ納めてください。

☆申込～入園について



問い合わせ先

菊池市役所	子育て支援課	0968-25-7214
七城支所	市民生活課	0968-25-1060
旭志支所	市民生活課	0968-25-3331
泗水支所	市民生活課	0968-25-2150